

(平成21年度地方衛生研究所班図表まとめ)

フェーズ	経過日数	経過内容	地研所長の判断	地研担当者の判断	地研の役割・業務	現地調査の計画・実施 における連携	調査結果の分析・評価 における連携
	認知7日	第7回現地調査(感染経路、環境調査等)				感染経路、環境調査等に際しても、公衆衛生行政医師、公衆衛生行政保健師、環境衛生監視職員、地方衛生研究所職員に協力を求めるべきである。(以下同じ。)	
	認知7日	第2回1病院感染症対策委員会・専門調査班合同会議	疫学調査結果を踏まえた微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性の検討を指示し、検査結果の妥当性を判断する。	疫学調査結果を踏まえた微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性の検討を行う。 ①環境検体3件からセラチア検出 ②患者血液から分離されたセラチアのPFGEパターン類似、生化学的性状、薬剤感受性試験ほぼ同じ	疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を検証する。		疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性の検証結果等の検討に際しても、専門的知識を有する公衆衛生行政医師、公衆衛生行政保健師、環境衛生監視職員、地方衛生研究所職員に協力を求めるべきである。(以下同じ。)
	認知7日	東京都 検体検査結果の記者発表	疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性を説明することができ、プレス発表資料作成を指示する。	疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を説明することができ、プレス発表資料の作成を支援する。	検体検査結果プレス発表資料の作成支援を行う。		検体検査結果プレス発表資料の作成に際しても、地方衛生研究所職員のほか、専門的知識を有する公衆衛生行政医師、公衆衛生行政保健師、環境衛生監視職員に協力を求めるべきである。(以下同じ。)
	認知7日	これまでの調査状況の記者会見	疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性を説明することができ、プレス発表資料作成を指示する。	疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を説明することができ、プレス発表資料の作成を支援する。	検体検査結果プレス発表資料の作成支援を行う。		
	認知8日	第8回現地調査					

(平成21年度地方衛生研究所班図表まとめ)

フェーズ	経過日数	経過内容	地研所長の判断	地研担当者の判断	地研の役割・業務	現地調査の計画・実施 における連携	調査結果の分析・評価 における連携
	認知8日	検体検査	これまでの疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を踏まえ、さらに必要な検査を判断し、検査の実施を指示する。	これまでの疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を踏まえ、さらに必要な検査を判断することができる。	これまでの疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を踏まえ、さらに必要な検査を行う。	さらに必要な検査の検討にあたっては、専門的知識を有する公衆衛生行政保健医師、公衆衛生行政保健師、環境衛生監視職員に協力を求めるべきである。(以下同じ。)	
	認知9日	第9回現地調査					
	認知9日	検体検査(血液、喀痰、尿)	これまでの疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を踏まえ、さらに必要な検査を判断し、検査の実施を指示する。	これまでの疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を踏まえ、さらに必要な検査を判断することができる。	これまでの疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を踏まえ、さらに必要な検査を行う。		
	認知9日	東京都、患者検体検査結果プレス発表	疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を説明することができ、プレス発表資料作成支援を指示する。	疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を説明することができ、プレス発表資料の作成を支援する。	検体検査結果プレス発表資料の作成支援を行う。		
	認知9日	東京都第4回医療監視					
	認知10日	第10回現地調査					

(平成21年度地方衛生研究所班図表まとめ)

フェーズ	経過日数	経過内容	地研所長の判断	地研担当者の判断	地研の役割・業務	現地調査の計画・実施 における連携	調査結果の分析・評価 における連携
原因 究明 フ ォ ロ ー ア ッ プ 調 査	認知10日	検体検査	これまでの疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を踏まえ、さらに必要な検査を判断し、検査の実施を指示する。	これまでの疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を踏まえ、さらに必要な検査を行うことができる。	これまでの疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を踏まえ、さらに必要な検査を行う。		
	認知10日	I病院での第1回感染症予防講習会					院内感染予防講習会に際しても、専門的知識を有する公衆衛生行政医師、公衆衛生行政保健師、環境衛生監視職員、地方衛生研究所職員に協力を求めるべきである。(以下同じ。)
	認知11～13日	第11～13回現地調査					
	認知13日	特別医療監視チーム設置、第1回立入調査					
	認知14～15日	第14～15回現地調査					
	認知15日	医療監視チーム、検体検査結果プレス発表	疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を説明することができ、プレス発表資料作成支援を指示する。	疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を説明することができ、プレス発表資料の作成を支援する。	検体検査結果プレス発表資料の作成支援を行う。		
認知16日	第16回現地調査						

(平成21年度地方衛生研究所班図表まとめ)

フェーズ	経過日数	経過内容	地研所長の判断	地研担当者の判断	地研の役割・業務	現地調査の計画・実施 における連携	調査結果の分析・評価 における連携
再発防止・未然防止対策の調査検討	認知16日	I病院での第2回感染症 予防講習会					
	認知20日	厚生労働省へ経過説明	疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を説明することができ、説明資料作成支援を指示する。	疫学調査結果と微生物学的検査結果との相互の関連性と妥当性を説明することができ、説明資料の作成を支援する。	説明資料の作成支援を行う。		厚生労働省への説明資料の作成に際しても、地方衛生研究所職員のほか、専門的知識を有する公衆衛生行政医師、公衆衛生監視職員の協力を求めるべきである。(以下同じ。)
	認知21日	第17回現地調査					
	認知22日	感染症発生対応・予防対策についてプレス発表	関連する専門的事項についてプレス発表資料作成支援を指示する。	関連する専門的事項についてプレス発表資料の作成を支援する。	専門的事項に関するプレス発表資料の作成支援を行う。		専門的事項に関するプレス発表資料の作成に際しても、地方衛生研究所職員のほか、専門的知識を有する公衆衛生行政医師、公衆衛生監視職員の協力を求めるべきである。(以下同じ。)
	認知23～ 24日	第18～19回現地調査					
	認知28日	第2回特別医療監視子— ム、監視指導					

(平成21年度地方衛生研究所班図表まとめ)

フェーズ	経過日数	経過内容	地研所長の判断	地研担当者の判断	地研の役割・業務	現地調査の計画・実施 における連携	調査結果の分析・評価 における連携
	認知30日	第3回1病院感染症対策委員会・専門調査班会議開催、中間報告、記者会見	疫学調査結果と微生物学的検査結果に基づき、感染経路を特定した科学的根拠を示し、その妥当性を判断する。	疫学調査結果と微生物学的検査結果に基づき、感染経路を特定した科学的根拠を提示する。 ①患者、環境から分離されたセラチア ②血液から分離されたセラチアのPFGEはほぼ同一 ③へパリン生食のセラチア汚染	環境－中間媒体－患者間の感染経路を特定する ための調査結果を提供する。		環境－中間媒体－患者間の感染経路を特定に際しても、地方衛生研究所職員のほか、専門的知識を有する公衆衛生行政医師、公衆衛生行政保健師、環境衛生監視職員に協力を求めるべきである。 (以下同じ。)
	認知35日	第19回現地調査					
	認知51日	院内感染予防マニュアル配布と立入検査の実施についてプレス発表	専門的事項に関する院内感染予防マニュアルの作成支援と、プレス発表資料の作成支援を指示し、これらの妥当性を判断する。	専門的事項に関する院内感染予防マニュアルの作成支援と、プレス発表資料の作成支援を行う。	専門的事項に関する院内感染予防マニュアルの作成支援と、プレス発表資料の作成支援を行う。		専門的事項に関する院内感染予防マニュアルの作成に際しても、地方衛生研究所職員のほか、専門的知識を有する公衆衛生行政医師、公衆衛生行政保健師、環境衛生監視職員に協力を求めるべきである。 (以下同じ。)
	認知52日	厚生労働省での全国課長会において状況報告	専門的事項に関する報告資料の作成支援を指示し、報告資料の妥当性を判断する。	専門的事項に関する報告資料の作成支援を行う。	専門的事項に関する報告資料の作成支援を行う。		
	認知62日	区内医療機関に対する第1回感染予防講習会					

(平成21年度地方衛生研究所班図表まとめ)

フェーズ	経過日数	経過内容	地研所長の判断	地研担当者の判断	地研の役割・業務	現地調査の計画・実施 における連携	調査結果の分析・評価 における連携
	認知71日	第4回11病院感染症対策委員会・専門調査班会議開催	疫学調査結果と微生物学的検査結果に基づく感染再現実験計画の作成を指示し、その妥当性を判断した上で、再現実験の実施を指示する。また、再現実験結果の妥当性を判断する。	環境－中間媒体－患者間の感染経路を断定するための感染再現実験計画を作成し、計画に基づく再現実験を行い。結果を取りまとめる。 ①へパリン生食内でのセラチア増殖試験 ②中性水のセラチア殺菌効力試験 ③アルコールのセラチア殺菌効力試験 ④アルコール綿でのセラチア生存試験	環境－中間媒体－患者間の感染経路を断定するための感染再現実験結果を提供する。		環境－中間媒体－患者間の感染経路を断定するための感染再現実験結果の提供に先立って、公衆衛生行政医師、公衆衛生監視保健師、環境衛生監視職員に意見を求めるべきである。

表2. 和歌山市毒物混入事件から検討した地方衛生研究所(地研)と他職種との望ましい業務連携マトリクス

フェーズ	経過日数	経過内容	地研所長の判断	地研担当者の判断	地研の役割・業務	現地調査の計画・実施 における連携	調査結果の分析・評価 における連携
緊急動 情調 報の認 知の整 備	認知0日	119番通報「嘔吐している病人がいる」					
	認知0日	消防局司令室から保健所食品衛生班長に「食中毒症状者を多数搬送」と電話連絡。保健所長はじめ関係職員に連絡、順次保健所に集合(9名)					
初 動 調 査	認知0日	食品衛生監視員が現場に到着。調査および検体採取。カレーの喫食開始は18:00から。多数受診者があったM外科医院院長から聞き取りを行い、受診者の吐物を採取。症状は、嘔吐・吐き気・無熱で、カレーライスを食べた人へのみ症状があり、喫食後短時間で発症。	関連情報の収集と検査の準備体制の指示。	保健所担当者と情報共有して、検査内容の検討。	食中毒が疑われる事例における原因究明のためめの検査。	このフェーズの段階で、食品衛生監視職員のほか、専門的知識を有する公衆衛生行政保健師、公衆衛生監視員、地方衛生研究所職員に情報共有し、原因究明への協力を求めるべきである。(以下同じ。)	
	認知0日	市長から電話。保健所長が報告。「各病院と電話で連絡しながら把握中、今の時点で受診者60名中35名入院。各病院とも重症者はいないとの話で、食中毒のようだが発症時間が早いと。」	細菌性食中毒以外の可能性は考えられないか。	細菌性食中毒以外の可能性は考えられないか。		このフェーズの段階から、症状所見に基づき、食品衛生監視職員のほか、専門的知識を有する公衆衛生行政保健師、公衆衛生監視員、地方衛生研究所職員が協働で、微生物性食中毒又は化学物質性食中毒の両面から原因物質究明のための文献調査等、関連情報の収集を行うべきである。	
	認知1日	記者発表。食中毒に一部毒物の可能性を残して「食中毒様症状の集団発生について」としてマスコミに発表。質問に答えて、黄色ブドウ球菌が作るエンテロトキシンについて衛生研究所長も説明し、今の段階では確定できないと説明。	記者の質問に、仮定の話として答える。				

(平成21年度地方衛生研究所班図表まとめ)

フェーズ	経過日数	経過内容	地研所長の判断	地研担当者の判断	地研の役割・業務	現地調査の計画・実施 における連携	調査結果の分析・評価 における連携
	認知1日	新聞記者からW病院の医師が警察へ連絡したらしいとの情報入手。電話で問い合わせ。「血中のリンが多く出たので、一応警察に届け出た」とのこと。全病院からは縮腫について否定された旨を伝える。					
	認知1日	警察官が食材仕入れ先のスーパーの牛肉を持参して検査を依頼。					
	認知1日	検体を衛生研究所に搬入。					
	認知1日	警察署から衛生研究所長宅に電話。患者の1人が死亡したので採取した検体をそのままにしておくよう指示がある。	初めて死亡情報を認知。保健所等と情報共有が必要。				
	認知1日	市長への報告で市役所に向いた保健所長は、生活衛生課長から死亡者が出たらしいとの不確実情報を携帯電話で受け、心当たりの病院へ情報収集。NE病院で2人が重篤との情報を得る。まもなく別ルートから自治会長の死亡を知る。					
	認知1日	NE病院で自治会副会長が死亡との情報が入る。					
	認知1日	NE病院で10歳男児が死亡との情報が入る。					
	認知1日	保健所のファックスに、4:04着信でSY病院長から自治会長が「黄色ブドウ球菌によるエンテロトキシンショックによる死亡」の報告を発見。					
原因究明調	認知1日	警察署の要請で、衛生研究所に搬入済みの検体を任意提出。残りの検体について、衛生研究所で直ちに検査を開始。		食中毒菌および飲食を介して感染する伝染病菌16項目を検査。			

(平成21年度地方衛生研究所班図表まとめ)

フェーズ	経過日数	経過内容	地研所長の判断	地研担当者の判断	地研の役割・業務	現地調査の計画・実施 における連携	調査結果の分析・評価 における連携
査	認知1日	「園部第14自治会食中毒様症状対策本部」(本部長:市長)を設置。					
	認知1日	テレビで、「県警が青酸検出」とのテロップが流れたとの情報。警察署に出向き、報道メモを入手。					
	認知1日	NI病院より保健所へ、入院中の女子高校生が突然の病状変化で死亡との連絡。関係医療機関へ、病状の急変や青酸化合物が検出されたいいことをFAX					
	認知1日	日本中毒情報センターから取り寄せた「シアン中毒に関する情報」を保健所からFAX					
	認知2日	検体検査の結果、黄色ブドウ球菌・セレス菌毒素不検出。		検体検査結果は不検出。		このフェーズの段階から、症状所見および伝染病菌16項目の検査結果に基づき、食品衛生監視員のほか、専門的知識を有する公衆衛生行政医師、環境衛生監視職員、地方衛生研究所職員が協働で、化学物質性食中毒を疑った文献調査等、関連情報の収集を行うべきである。	
原因 究明 フォローアップ 調査	認知8日	県警捜査本部から砒素検出の連絡(検査機関:警察庁科学警察研究所)。保健所から各医療機関に、砒素検出の連絡。「日本中毒情報センター」から情報入手してFAXで情報提供。					このフェーズの段階から、症状所見および文献調査結果等から、ヒ素化合物による食中毒の妥当性について、食品衛生監視員、公衆衛生行政医師、環境衛生監視職員、地方衛生研究所職員が協働で検証すべきである。
	認知8日	県警捜査本部が砒素検出の発表。					

(平成21年度地方衛生研究所班図表まとめ)

フェーズ	経過日数	経過内容	地研所長の判断	地研担当者の判断	地研の役割・業務	現地調査の計画・実施 における連携	調査結果の分析・評価 における連携
	認知8日	保健所にて記者発表。①砒素検出を関係医療機関に伝達、②砒素の体内残留量を検査できる機関を検索中。					
	認知8日	厚生労働省に援助を求め、検査機関が決まる。深夜に関係医療機関へ尿採取方法について伝達。					
	認知9日	関係医療機関の主治医等との意見交換会を保健所にて開催。「砒素中毒とは、検査方法について」等を講義。今後の検査のあり方の検討。					

表3. 阪神淡路大震災から検討した地方衛生研究所(地研)と他職種との望ましい業務連携マトリクス

フェーズ	経過日数	経過内容	保健所判断・対応	PHN判断	PHN役割・業務	現地対応の計画・実施 における連携	対応結果の分析・評価 における連携
緊急情報の 認知	認知 0日	<ul style="list-style-type: none"> 1995.1.17AM5:46、M7.2 地震発生 市災害対策本部設置、 全市防災指令第3号発令 	<ul style="list-style-type: none"> 施設被害、安全点検、所内通 路、職務場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 電話や問い合わせ、急を 要する対応におわれ、活 動方針など上司からの指 示の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 施設、職員安全確認 		
初動対応 態勢の整 備		<ul style="list-style-type: none"> 管内全域状況把握(被害概況、 医療機関、避難所など) 	<ul style="list-style-type: none"> 管内全域状況把握(被害概況、 医療機関、避難所など) 	<ul style="list-style-type: none"> 重症患者などへの対応 のための医療体制早期確 立の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 救急医薬品確保 救援物資搬送、調整 		
対応強化	認知 2-7日	<ul style="list-style-type: none"> 区内避難所120か所 避難者数約60,700人 	<ul style="list-style-type: none"> 区対策本部より遺体対応要請 区民からの相談、安否確認、遺 体安置場所確認など各種問い合わせへの対応に追われる 救護所および巡回医療体制整 備と強化 搬送先病院の連絡・手配 	<ul style="list-style-type: none"> 潜在化する要保護者の 状況把握の必要性 個別継続支援ケースの 状況把握の必要性 集団感染症対策、避難 所環境整備など住民健康 管理強化の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所医療班設置介助、本部連 携、救護班配置図作成 重症患者搬送調整、在宅要保護 者入院・入所等手配 生活支援(医薬品、生活用品、 食料など確保含む) 		<ul style="list-style-type: none"> このフェーズの段階で、 専門的知識を有する公衆 衛生行政医師のほか、環 境衛生監視職員、地方衛 生研究所職員に情報共 有し、現地対応への協力 を求めざるべきである。

(平成21年度地方衛生研究所班図表まとめ)

フェーズ	経過日数	経過内容	保健所判断・対応	PHN判断	PHN役割・業務	現地対応の計画・実施 における連携	対応結果の分析・評価 における連携
		<ul style="list-style-type: none"> 区内医療機関・診療所 	<ul style="list-style-type: none"> 集団感染症対策の強化のため避難所衛生実態調査実施(1/22) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関、職種連携の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所巡回健康相談(うがい、手洗いポスター作製・指導、うがい薬、マスクの搬入・配布など) 	<ul style="list-style-type: none"> このフェーズの段階でも、専門的知識を有する公衆衛生行政医師のほか、環境衛生監視職員、地方衛生研究所職員に情報共有し、現地対応への協力を求めるべきである。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 看護職、医師などボランティア増加 1/23高齢者緊急シヨートステイ開始 	<ul style="list-style-type: none"> 医療班の増加に伴い救護所連絡会を開催(1/21第1回救護所連絡会開催)以後2月末まで3-4日ごとに定期的に関係 	<ul style="list-style-type: none"> 救護所体制強化 日々、状況の変化がめまぐるしく、健康状態把握とニーズの多様化に伴う今後の活動方針の理解や共有の必要性が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスなど情報提供 物資支給、貸与(ベット、ポータブルトイレ、車いすなど) 遺体・遺族対応 		
		<ul style="list-style-type: none"> ガス水道未復旧 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生課による避難所、仮設トイレ消毒の本格化 	<ul style="list-style-type: none"> 避難環境継続管理巡回健康相談強化必要性が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 手指消毒薬の配布と衛生環境面への指導強化、個別支援必要者の把握 		
	認知 8-15日	<ul style="list-style-type: none"> 避難所120か所→110か所 避難者数60,000→40,800人 15日目(1/31)救護所固定設置33か所、巡回医療班2チーム 区内診療所再開数(105/183ヶ所) 	<ul style="list-style-type: none"> 被災地広域における住民の健康状況把握の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 全戸ローラー作戦(ポラニアによる悉皆調査)実施のための企画・体制整備の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅おたぎり老人状況把握(164人)TB登録患者状況把握(治療167人、その他(282人)母子教室参加者17人、機能訓練教室参加者22人、公害認定者6人区内全域訪問調査(訪問に必要な情報や資源整理、訪問結果集計、事後対応など) 	<ul style="list-style-type: none"> このフェーズの段階から保健師等訪問調査結果の統計・疫学解析等に対し、地方衛生研究所職員に情報共有し、現地対応への協力を求めるべきである。(以下同じ。) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 1/27施設入所希望調査、仮設住宅申込み開始 1/30アレルギーミルク食品配布開始 			<ul style="list-style-type: none"> 全戸調査運営、事後フォロー 		

(平成21年度地方衛生研究所班図表まとめ)

フェーズ	経過日数	経過内容	保健所判断・対応	PHN判断	PHN役割・業務	現地対応の計画・実施 における連携	対応結果の分析・評価 における連携
対応 フォローアップ	認知 16-74日	<ul style="list-style-type: none"> 水道7割、ガス2割復旧 避難所:110→95ヶ所、避難者数34,000人→8,377人 2/28救護所28ヶ所、巡回1班 2/10区内診療所再開(137/183ヶ所約80%) 救護所体制変更(3/1-31)28か所→12か所、応急救護班→地元医師会ローテーション時間診療対応 インフルエンザ予防接種(2月中旬)、BCG(3月上旬市内全再開) 	<p>避難所救急対応の減少、地元診療所の再開率上昇から、医療からケアへ、救護班から地域医療ヘシフト計画</p> <p>2/24「保健福祉関係連絡会」開催。医療班3月撤退へ向け段階移行方法について検討</p> <p>インフルエンザ予防接種実施人員確保、計画調整</p>	<p>PHN判断</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所初期体制確立、避難者数の減少などから、支援重点は要援護者継続支援、在宅ヘシフトが必要 避難所健康診査および相談運営体制確立の必要性 3月医療班閉鎖に伴う避難所巡回指導強化の必要性 県外派遣保健師開始など従事職員間での状況共有の必要性・支援者数の確保に伴う中長期的な被災地支援方法検討の必要性 	<p>PHN役割・業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療班取束化のため避難所への対応強化として毎日保健師が巡回訪問強化、状況報告 情報やサービスの提供 住民の変化するニーズに対応できる支援体制の検討 支援者との効果的な協働体制確立 保健師早朝連絡会の毎日開催(3/3-6/30) チーム対応遂行が必要な役割の抽出と役割分担 	<p>現地対応の計画・実施 における連携</p>	<p>対応結果の分析・評価 における連携</p>
通常対応への段階的シフト	認知 75-165日	<ul style="list-style-type: none"> 4/1全市防災指令第3号解除、水防関係部局第1機へ切り替え 職員勤務:原則週休2日ただし土日祝日は交代 ライフライン復旧:ガス4/11、水道4/17、鉄道全線開通:6月 	<p>救護所閉鎖に伴う調整の必要性</p> <p>避難環境問題への対応調整の必要性(仮設トイレ悪臭、ハエ・蚊など)</p> <p>仮設住宅健康対策、医師会協力のもと健康診査、総合健康相談の実施</p>	<p>継続要援護者の把握</p> <p>避難環境問題への対応調整の必要性</p> <p>仮設住宅入居に伴う個別ニーズ把握、集団健康診査・相談の必要性</p>	<p>避難所巡回訪問指導継続(避難所巡回マニュアル作成、規模や要援護者数などに応じ訪問頻度など検討・実施)</p> <p>救護所閉鎖に伴う医薬品、物品整理・地域医療・保健情報の提供</p> <p>避難所環境モニタリング作成、定期訪問、環境指導連絡、対応調整</p>	<p>このフェーズの段階で、専門的知識を有する公衆衛生行政医師のほか、環境衛生監視職員、食品衛生監視職員、地方衛生研究所職員に情報共有し、現地対応への協力を求めるべきである。</p> <p>このフェーズの段階でも、専門的知識を有する公衆衛生行政医師のほか、環境衛生監視職員、食品衛生監視職員、地方衛生研究所職員に情報共有し、現地対応への協力を求めるべきである。</p>	

(平成21年度地方衛生研究所班図表まとめ)

フェーズ	経過日数	経過内容	保健所判断・対応	PHN判断	PHN役割・業務	現地対応の計画・実施 における連携	対応結果の分析・評価 における連携
		・避難所数:95→72ヶ所	・2,760戸に対し総合相談403件、 健診521人実施	・平常業務再開企画	・仮設住宅入居者の健康ニーズ 把握		
		・避難者数11,000→2,512 人		・保健師派遣終了に伴う 今後の活動体制の検討	・仮設住宅調査訪問(79.9%) ・新規要援護者270人 ・地域資源(人材等)との連携調 整		

表4. 地方衛生研究所(地研)が関わる健康危機事案と公衆衛生行政職員との望ましい業務連携マトリクス

地研が関わる 主な健康危機事案	地研 微生物 部門	地研 化学物質 部門	地研 放射能 部門	地研 環境部門	地研 疫学部門	公衆衛生 行政医師	公衆衛生 行政保健師	環境衛生 監視職員	食品衛生 監視職員	衛生行政 職員	環境行政 職員
院内感染事案	●				●	●	●	●		●	
感染症集団発生事案	●				●	●	●	●		●	
病原微生物性食中毒(食品、 飲料水由来)	●				●	●	●	●	●	●	
化学物質性食中毒(食品、飲 料水由来)		●	●		●	●	●	●	●	●	
化学物質漏出(大気汚染・水 質汚濁等経由)健康危事案				●		●	●				●
自然災害(大気汚染、水質汚 濁等経由)健康危事案				●		●	●				●
自然災害(地震・台風・洪水・ 津波等)健康危事案	●			●		●	●				●
原子力事故(放射性物質漏 出)健康危事案			●			●	●				●
NBC(核物質・生物・化学)テロ リズム	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

表5. 地方衛生研究所に求められる緊急時の対応のうち関連他職種との連携が特に重要なもの

対応区分	番号	緊急時の対応	関連他職種との連携が特に重要なもの	特に重要な連携内容
初動対応	①	健康危機発生情報の受信と試験検査等依頼の受託	●	健康危機発生情報と発生経過等のリアルタイム共有
	②	所内体制の編成		
	③	現地調査への指導・支援	●	拡大防止・原因究明等に必要の情報収集と試験検査材料の採取に対する科学的・技術的な現地調査への指導・支援
	④	原因物質特定のための試験検査等の実施		
	⑤	試験検査結果と原因物質、伝播・拡大経路等の報告	●	試験検査結果と原因物質、伝播・拡大経路等について十分な理解が得られる時宜を得た報告
	⑥	原因物質等報道発表資料の作成支援	●	原因物質等報道発表資料の科学的・技術的視点からの作成支援
事後対応	⑦	再現実験の実施		
	⑧	再現実験結果等報道発表資料の作成支援	●	再現実験結果等報道発表資料の科学的・技術的視点からの作成支援
	⑨	再発防止への専門的技術支援	●	再発防止対策に繋がる専門技術等について十分な理解が得られる支援
	⑩	学識経験者等専門委員会への報告資料の作成支援	●	学識経験者等専門委員会への報告資料の科学的・技術的視点からの作成支援

課題テーマ 自然災害

平成12年 三宅島噴火災害

1

三宅島の火山活動 (明治以降)

明治7年(1874年) 噴火活動活発

66年

昭和15年(1940年) 島の北東部で割れ目噴火 死者12名

22年

昭和37年(1962年) 島の北東部で割れ目噴火 2日間で終了

21年

昭和58年(1983年) 島の南西部で割れ目噴火 マグマ水蒸気爆発

17年

平成12年(2000年) 今回の噴火

2

災害経過の概要（全島避難前）

平成12年

日付	火山活動・被害状況	災害対応等
6月26日	緊急火山情報(噴火嚴重警戒)	三宅村災害対策本部設置 災害救助法適用
6月27日		東京都災害対策本部設置
6月30日		火山予知連から安全宣言が出されたことを踏まえ、村・都災害対策本部解散
7月8日	最初の噴火(噴煙1,500m)	
7月14日	噴火で北東部降灰(噴煙1,500m)	三宅村災害対策本部設置
7月26日	豪雨で大規模な泥流被害	
7月30日	震度6弱地震で土砂崩壊	
8月18日	最大噴火(島史初)で全島降灰(噴煙 14,000m)	
8月29日	火砕流発生(低温)	東京都災害対策本部設置 政府非常災害対策本部設置
9月2日		全島民避難指示(2~4日)

3

災害経過の概要（全島避難後）

平成12年

日付	火山活動・被害状況	災害対応等
9月5日		ホテルシップを利用した災害対応開始
9月14日		森総理大臣一行が現地調査
10月7日		現地災害対策本部を移設(神津島) 漁船による渡島作業開始
11月1日	火山噴火予知連統一見解「噴煙に火山灰の混入が認められなくなる。SO ₂ の放出量高い」	
11月27日		臨時ヘリポート開設(三宅中学校)
12月12日		臨時ヘリポート開設(阿古地区)
12月3日		第1回三宅島島民ふれあい集会

4

災害経過の概要（全島避難後）

平成13年

日付	火山活動・被害状況	災害対応等
2月5日	火山噴火予知連続一見解「10月以降、顕著な噴火は発生せず」	
3月3日		森総理大臣一行が現地調査(2回目)
3月12日		中型客船「はまゆう丸」による250人規模の渡島作業開始
4月18日		都道の立根に仮橋完成、島内一周道路が7ヶ月ぶりに全通
5月4日		三宅支庁第二庁舎脱硫装置運転開始(30名)
5月28日	火山噴火予知連続一見解「火山ガスの放出活動は低下の兆し」	
7月9日		勤労福祉会館(80名)の脱硫装置運転開始(復旧作業員の常駐開始)
7月12日		泥流等被災世帯の一時掃宅(7月13日まで)
9月18日		希望全世帯の一時掃宅(10月3日まで)
9月21日		三宅島に現地災害対策本部を移転
10月2日	火山噴火予知連続一見解「火山ガスの放出量は緩やかに低下と予想」	
12月14日		三七沢で砂防ダム完成 5

災害経過の概要（全島避難後）

平成14年

日付	火山活動・被害状況	災害対応等
2月1日	火山噴火予知連続一見解「火山ガスは全体として低下途上」	
4月1日		希望者向け一時掃宅(10月21日まで)
7月5日		三宅島が活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備地域に指定
5月23日	火山噴火予知連続一見解「SO2の放出量は長期的に減少傾向」	
5月27日		第1回 三宅島災害対策技術会議
8月4日		小中高の児童・生徒、父母約450名の一時掃宅(8月6日まで)
9月30日		第1回 三宅島火山ガスに関する検討会
10月15日	火山噴火予知連続一見解「火山ガスは連続的に放出しているが、高さや勢いは長期的に低下傾向」	
10月22日		全世帯を対象とした一時掃宅(12月18日まで)
11月24日	火山灰の放出を伴う最後の小規模噴火	
12月19日		三宅村復興計画策定委員会が第4次三宅村総合計画を策定

6

災害経過の概要 (帰島へ向けた動きが活発化)

平成15年

日付	火山活動・被害状況	災害対応等
1月6日		東京～八丈島航路の三宅島寄航開始
1月15日		希望者向け一時帰宅(定期船の三宅島寄航活用)
1月21日	火山噴火予知連絡統一見解「火山ガスの放出量は大局的に低下し続ける予想」	
3月24日		「三宅島火山ガスに関する検討会」最終報告発表
4月14日		第1回三宅村火山ガス安全対策検討委員会
4月16日		希望者向け一時帰宅(日帰り)開始
4月18日		希望者向け滞在型一時帰宅開始①
4月24日		都道災害復旧工事による本橋「逢ノ浜橋」が完成
4月28日		第2回三宅村火山ガス安全対策委員会開催
5月9日		希望者向け滞在型一時帰宅②
5月9日		希望者向け滞在型一時帰宅③
5月13日	火山噴火予知連絡統一見解「火山活動は全体としてゆっくりと低下」	
6月13日		希望者向け滞在型一時帰宅④
7月9日		第3回三宅村火山ガス安全対策検討委員会
7月24日		第4回三宅村火山ガス安全対策検討委員会
7月29日		第1回 三宅島民帰島前健康診断に関する検討会
8月2日		商工業者の一時帰宅開始(7月5日まで)
8月4日		小中高の児童・生徒、父母約320名の一時帰宅(～8月6日)
8月7日		第5回三宅村火山ガス安全対策検討委員会
8月22日		「三宅村火山ガス安全対策検討委員会」報告書作成
10月3日		希望者向け滞在型一時帰宅(1泊3日)開始
10月6日		希望者向け滞在型一時帰宅(2泊4日)開始
10月26日		第1回三宅島帰島プログラム準備検討会
10月26日	火山噴火予知連絡統一見解「火山活動は全体としてゆっくりと低下」	
11月4日		伊ヶ谷の空襲機完成
11月8日		阿古 釜庭の道路開通
10月26日		第2回三宅島帰島プログラム準備検討会

7

災害経過の概要 (帰島へ向けた動きが活発化)

平成16年

日付	火山活動・被害状況	災害対応等
1月8日		民宿2軒再開(工事用宿舎として利用)
1月8日		三宅村緑化ガイドライン策定
2月3日		第6回三宅村火山ガス安全対策検討委員会
1月27日	火山噴火予知連絡統一見解「火山活動は全体としてゆっくりと低下」	
2月15日		村長・議員選挙実施
3月28日	山頂で微量な降灰確認	
3月30日		「三宅島帰島プログラム準備検討会」最終報告発表
6月30日	火山噴火予知連絡統一見解「全体として最近1年半以上大きな変化なし」	
7月1日		第1回三宅村安全確保対策専門家会議
7月9日		第2回三宅村安全確保対策専門家会議
7月20日		帰島決定(都と村会談)2005年2月 避難解除が決まる
7月21日		村帰島対策本部 27日 島にも本部設立
7月9日		第3回三宅村安全確保対策専門家会議
8月4日		都帰島支援本部初会合
8月23日		第4回三宅村安全確保対策専門家会議
9月14日		第5回三宅村安全確保対策専門家会議
10月16日	火山噴火予知連絡統一見解「全体として最近約2年間に大きな変化なし」	
11月30日	小噴火。	
12月2日	小噴火。	
12月2日	火山噴火予知連絡大幹事会の見解「最近の小規模噴火の傾向について」	

8